

□DPT-IPV(4種混合)
□DPT-IPV-Hib(5種混合)

予防接種予診票

1期(回目・追加)

住 所	嘉手納町	診察前の体温	度	分
フリガナ		電話番号		
受ける人の氏名		男	生年	平成
保護者の氏名		女	月日	令和
				(満 年 月 日生 歳 歳 力月)
接 種 歴	1回目(年 月 日)	2回目(年 月 日)	3回目(年 月 日)	

質 問 事 項	回 答 欄	医師記入欄
今日受ける予防接種について市町村から配られている説明書を読みましたか	はい	いいえ
あなたのお子さんの発育歴についておたずねします 出生体重()g 分娩時に異常がありましたか 出生後に異常がありましたか 乳児検診で異常があるといわれたことがありますか	あった あった ある	なかった なかった ない
今日体に具合の悪いところがありますか 具体的な症状を書いてください()	はい	いいえ
最近1カ月以内に病気にかかりましたか 病名()	はい	いいえ
1カ月以内に家族や遊び仲間に麻疹、風しん、水痘、おたふくかぜなどの病気の方が いましたか(病名)	はい	いいえ
生まれてから今までに家族など身のまわりに結核にかかった方がいましたか	はい	いいえ
1カ月以内に予防接種を受けましたか 予防接種の種類()	はい	いいえ
生まれてから今までに先天性異常、心臓、腎臓、肝臓、脳神経、免疫不全症その他の病気 にかかり、医師の診察を受けていますか 病名()	はい	いいえ
その病気を診てもらっている医師に今日の予防接種を受けてよいといわれましたか	はい	いいえ
ひきつけ(けいれん)をおこしたことがありますか ()歳頃	はい	いいえ
そのとき熱が出ましたか	はい	いいえ
薬や食品で皮膚に発疹やじんましんが出たり、体の具合が悪くなったことがありますか	はい	いいえ
近親者に先天性免疫不全と診断されている方はいますか	はい	いいえ
これまでに予防接種を受けて具合が悪くなったことはありますか 予防接種の種類()	ある	ない
近親者に予防接種を受けて具合が悪くなった人はいますか	はい	いいえ
6カ月以内に輸血あるいはガンマグロブリンの注射を受けましたか	はい	いいえ
今日の予防接種について質問がありますか	はい	いいえ
医師記入欄 以上の問診及び診察の結果、今日の予防接種は(実施できる・見合わせた方がよい)と判断します。 保護者に対して、予防接種の効果、副反応及び予防接種健康被害救済制度について、説明をしました。 医師署名又は記名押印		

医師の診察・説明を受け、予防接種の効果や目的、重篤な副反応の可能性、予防接種健康被害救済制度などについて理解した上で、接種することに(同意します・同意しません) ※かつこの中のどちらかを○で囲んでください。
この予診票は、予防接種の安全性の確保を目的としています。このことを理解の上、本予診票が市町村に提出されることに同意します。
保護者自署

使用ワクチン名	接種量	実施場所・医師名・接種年月日
ワクチン名	(皮下接種)	実施場所
Lot No.	0.5ml	医師名
(注)有効期限が切れていないか要確認	接種部位(右・左)	接種年月日 令和 年 月 日

(注) ガンマグロブリンは、血液製剤の一種で、A型肝炎などの感染症の予防的や重症の感染症の治療目的などで注射されることがあり、この注射を3~6カ月以内に受けた方は、麻疹などの予防接種の効果が十分に出ないことがあります。

DPT-IPV(四種混合)・DPT-IPV-Hib(五種混合)予防接種についての説明書

1 ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ 病気の説明

(ア) ジフテリア (Diphtheria)

ジフテリア菌の飛沫感染で起こります。

1981年(昭和56年)に現在使われているジフテリア百日せき破傷風混合ワクチン(DPT)が導入され、現在では患者数は年間0~1人程度です。しかし、ジフテリアは感染しても10%程度の人に症状が出るだけで、残りの人は症状がでない保菌者となり、その人を通じて感染することもあります。

感染は主にのどですが、鼻にも感染します。症状は高熱、のどの痛み、犬吠様のせき、嘔吐などで、偽膜と呼ばれる膜ができて窒息死することもあります。発病2~3週間後には菌の出す毒素によって心筋障害や神経麻痺を起こすことがあるため注意が必要です。

(イ) 百日せき (Pertussis)

百日せき菌の飛沫感染で起こります。

1948年(昭和23年)から百日せきワクチンの接種がはじまって以来、患者数は減少してきています。最近、長びくせきを特徴とする思春期、成人の百日せきがみられ、乳幼児への感染源となり重症化する例がありますので注意しましょう。

百日せきは、普通のかぜのような症状ではじまります。続いてせきがひどくなり、顔を真っ赤にして連続的にせき込むようになります。せきのあと急に息を吸い込むので、笛を吹くような音が出ます。熱は通常出ません。乳幼児はせきで呼吸ができず、くちびるが青くなったり(チアノーゼ)けいれんが起きることがあります。肺炎や脳症などの重い合併症を起こします。乳児では命を落とすこともあります。

(ウ) 破傷風 (Tetanus)

破傷風菌はヒトからヒトへ感染するのではなく、土の中にいる菌が、傷口からヒトの体内に入ることによって感染します。菌が体の中で増えると、菌の出す毒素のために、筋肉のけいれんを起こします。最初は口が開かなくなるなどの症状が気付かれ、やがて全身のけいれんを起こすようになり、治療が遅れると死に至ることもある病気です。患者の半数は本人や周りの人では気が付かない程度の軽い刺し傷が原因です。土中に菌がいるため、感染する機会は常にあります。また、お母さんが抵抗力(免疫)をもっていれば出産時に新生児が破傷風にかかるのを防ぐことができます。

(エ) ポリオ (Inactivated Polio Vaccine)

ポリオ(急性灰白髄炎)は「小児まひ」と呼ばれ、わが国でも1960年代前半までは流行を繰り返していました。予防接種の効果によりわが国では1980年(昭和55年)を最後に野生株ポリオウイルスによる麻痺患者の発生はなくなり、2000年(平成12年)には世界保健機関(WHO)は日本を含む西太平洋地域のポリオ根絶を宣言しました。しかし、現在でもインド、パキスタン、アフガニスタン、ナイジェリアなどの国々では野生ポリオウイルスによるポリオの発生が見られ、これらの国々から飛び火したケースで、一旦は野生ポリオウイルスによる発症者の報告がなくなった国々において、再びポリオが発生し、さらに他国へ拡大するという事態も生じています。したがって、これらの地域で日本人が野生ポリオに感染したり、日本に野生ポリオウイルスが入ってくる可能性も考慮しておく必要があります。

口から入ったポリオウイルスは咽頭や小腸の細胞で増殖します。小腸の細胞ではウイルスは4~35日間(平均7~14日間)増殖すると言われています。増殖したウイルスは便中に排泄され、再びヒトの口に入り抵抗力(免疫)を持っていないヒトの腸内で増殖し、ヒトからヒトへ感染します。ポリオウイルスに感染しても、ほとんどの場合は症状がでず、一生抵抗力(終生免疫)が得られます。症状が出る場合、ウイルスが血液を介して脳・脊髄へ感染が広まり、麻痺を起こすことがあります。ポリオウイルスに感染すると100人中5~10人は、かぜ様の症状があり、発熱を認め、続いて頭痛、嘔吐があらわれます。

また、感染した人の中で、約1,000~2,000人に1人の割合で手足の麻痺を起こします。一部の人には、その麻痺が永久に残ります。麻痺症状が進行し、呼吸困難により死亡することもあります。

(オ) インフルエンザ菌b型 (Hib)

Hibは、せきやくしゃみなど飛沫を介して感染し、鼻咽腔でコロニーを形成し体内に侵入しますが、そのほとんどは無症状保菌者となり症状は起こしません。しかし、一部のヒトでは、鼻咽腔で増殖したHibが血液の中に入り込み、髄膜炎、敗血症、喉頭蓋炎、肺炎、関節炎、蜂巣炎、骨髄炎などの侵襲性感染症を起こす場合があります。どのようにして血液中に入るかのメカニズムはまだ十分にわかっていません。

Hibによる髄膜炎は5歳未満人口10万対7.1~8.3とされ、年間約400人が発症し、約11%が予後不良と推定されています。生後4ヵ月~1歳までの乳児が過半数を占めています。

2 DPT-IPV(四種混合)・DPT-IPV-Hib(五種混合)(不活化ワクチン)

1期の初回接種は、20日以上、標準的には56日(3~8週間)までの間隔において、3回行います。

1期の追加接種は、初回接種終了後6月以上の間隔において1回行えますが、お勧めする接種期間は、初回接種終了後12月に達した時から18月に達するまでの期間です。

なお、百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオのいずれかにかかったお子さんもDPT-IPVワクチンを使用することが可能とされています。

また、2期として11歳時(小6)にジフテリア破傷風二種混合ワクチン(DT)で接種を1回行います。

確実に免疫をつくるためには、決められたとおりに接種を受けることが大切ですが、万一間隔があいてしまった場合には、市町村とかかりつけ医に相談して下さい。

主な接種部位の副反応として、注射部位紅斑、注射部位硬結、注射部位腫脹などがあり、注射部位以外の副反応として発熱、気分変化、下痢、鼻水、せき、発しん、食欲減退、咽頭発赤、嘔吐などがあります。極めてまれに、ショック、アナフィラキシー様症状(接種後30分以内に出現する呼吸困難や重いアレルギー反応のこと)、血小板減少性紫斑病、脳症、けいれんなどがみとめられます。

3 予防接種による健康被害救済制度について

定期的予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。

ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因(予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等)によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

予防接種法に基づく定期的予防接種として定められた期間を外れて接種を希望する場合、予防接種法に基づかない接種(任意接種)として取り扱われます。その接種で健康被害を受けた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済を受けることとなりますが、予防接種法に比べて救済の額が概ね二分の一(医療費・医療手当・葬祭料については同程度)となっています。